

京都市の処理施設へ直接持ち込まれる場合について

自己搬入によるごみ処理の仕方

- 1 ごみの種類を確認してください。
- 2 搬入場所を確認してください。
- 3 ごみ処理料金を確認してください。
- 4 搬入申告書を記入してください。
- 5 搬入（申告書を提出してください。）

ポイント

- ◆クリーンセンターに搬入できるごみは？
そのまま燃えるごみ、大型ごみ
- ◆料金・搬入場所は？
ごみ処理や搬入場所などは各施設にご確認ください。
- ◆申告書はどこにあるのか？
搬入申告書の配布場所は、各クリーンセンター、環境局適正処理施設部施設管理課、各まち美化事務所、各区役所・支所まちづくり推進課で配布しております。

自己搬入の受付時間・休所日

搬入場所	クリーンセンター
受付時間	月曜日～金曜日 午前9時～午後12時まで 午後1時～午後4時30分まで
休所日	土曜日、日曜日 (平日の祝日は通常通り受付)

ごみの搬入場所と連絡先

東北部クリーンセンター

※事前に電話申し込みが必要です。

(事前申し込み受付専用) ☎ 741-9073

南部クリーンセンター

☎ 611-5362

東部クリーンセンター

※醍醐・山科区域で排出されたごみに限ります。
(やわらかいごみも一定量以上持ち込む場合を除く)

☎ 572-8411

【メ モ】

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines spaced evenly down the page.

京都市環境局循環型社会推進部 循環企画課

〒604-0924

京都市中京区河原町通二条下る一之船入町384番地

ヤサカ河原町ビル8階

電話. 075-213-4930

FAX. 075-213-0453

H2103-0-20000-YAMASIRO